独立行政法人国際交流基金の平成24年度の業務実績に関する項目別評定表

※ 評定が同一でない複数の小項目で構成される中項目の評定については、各小項目の難 易度、達成度などを総合的に勘案して決定した。具体的な決定理由は下欄のとおり。

大項目 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
1	地域・国別	事業方針による事業の実施					
	事業方針のまた。または、またいでは、またいでは、またができます。	国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行う	当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が定める平成24年度地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。	①事勢政た業 ②事画びの当情、策地方 方業的情適 国際外ま別定 でかん に立施のな 国際外ま別定 でかれん 国際外ま別定 でかれん でいた おいん できない はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はい			中項目を構成 する小項目が 「ロ」である ため。

中	小項目	中期計画	2.4年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
2	分野別事	業方針等による事業の実施 (1)文化芸術	所交流事業の推進及び支援				
	本の文化 及び芸術 の海外へ の紹介	術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、 ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ 番組の上映・放映・制作、書籍の出版・翻訳 等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブ サイト等を通じた関連する情報の発信等を通 じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝え る。	諸外国の国民の日本に、芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文文・大・芸術を等の派遣・招へい、講演、セミナー版、フークショップ、展示・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じ、財産を基準を発生の諸相を海外に伝える。事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・軍の視点には、外交上の重要性及び地域・国別方針に基ができ、地域・軍の視点に組み合わせや他の事業分野との連携による複合的・総合的な事業の実施は、外交上の重要性域による複合的・総合のは事業の事態・力に、大きを検討する。その他の地域・国においては重的な事業が関連のでは、おり深いルムライブラリーの有効活用のための工夫等も含め、より対しての対象がある事業形態・方法を検討する。・米国:日米同盟深化のための日米交流強化、日米桜寄贈100周年(2012年)・中国:日中交流の深化、日中国交正常化40周年(2012年)・中国:日中交流の深化、日中文交流を関すのフォローアップ、新たな国づくりにおける支援・ASEAN諸国:21世紀東アジア青少年大交流計画プログラムのフォローアップ、日・ASEAN交流40周年(2013年)・京はアンア:主要都市向に戦略的集中文化発信プロジェクト・東東・北アフリカ:日本イスラエル外交関係樹立60周年(2012年)・中東・北アフリカ:日本イスラエル外交関係を関係である。第27年、第27年、第27年、第27年、第27年、第27年、第27年、第27年、	①の芸心を実 ②交な国基事が本に促め 手基握事くのの文すし事 のの地方果施国化る理業 文的域針的 民・関解の 化確・にな		П	中項目を構成がで あるため。

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
	分野における国際	特に、相手国との間で一体感の醸成が表現との間でおいては、 ・地域とする。 ・地域とする。 ・大変化を支近を発展を大変になる。 ・大変化をも通じたののでは、 ・大変化をも通じたののでは、 ・大変化をものののでは、 ・大変化をは、 ・でででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でででは、 ・でがは、 ・でがし	する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な発展性を考慮する。また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」(平成十八年法律第九十七号)の着実な施行に配慮する。事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・国の視点に立って行う。特にアジア・大洋州地域、中でも日中韓においては、共同事業等を通じた交流と文化を通じた共通課題への取組みを積極的に推出でする。主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目指す。日中交流センターでは、自己収入財源(政府出資金等の運用益収入等)によって、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営等について、継続的かつ	国際共同制作や 会 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の	П		

中小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目評定	中項目の評定決 定理由
2 分野別	- 事業方針等による事業の実施 (2)海外日2	ト は語教育、学習の推進及び支援		1	l.	
No.4: 語化るた盤整 の境 のの推め F. 備	a 進世で与うな対していた。 は、別の体の方にのようでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い	また、同スタンダードのウェブサイトにおいて公開されている「Can-doサイト」を利用のといるのでは、できた、「JF日本語教育スタンダード」に準拠した教材「まるごと 日本のことばとった。また、「JF日本語教育スタンダード」に準拠した教材「まるごと 日本のことばとった。」を、「JF日本語教育スタンダード」に準拠した教材「まるごと 日本のことばとった。」「JF日本語教育スタンダードの現念の普及及び利用を促進する。」「JF日本語教育スタンダードのの考え方に基づく日本語登入事業の展開で、で、「JF日本語教育スタンダードのでは、国際交流基金の海外拠点における 国際語で、「JF日本語教育スタンダードのでは、国際交流基金の海外拠点における 国際語で、ベス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・	①育ドの実 ②育ド基及本招等 ③習川ラの ④験 ⑤教い実の「ス」た施 「ス」づ事語へ) 日・化一整 日の 海育で施情日ン活の 日ン考日(座研実 語授即ン・ 語定 の状調国提本ダ用事 本ダえ本海運修施 の方しグ推 能的 日況査内供語一推業 語一方語外営事 学法た事進 力拡 本に等外教 進の 教 に普日、業 の 0 業 試大 語つのへ			中す全あるである。

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目評定	中項目の評定決 定理由
	の状況に高いています。	組合せや優先度を検討しつつ実施する。 f 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用 各関・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用 各関の活動強化に向けた支援を行うし、効果的活動強化に向けた支援を行うし、効果的な事業を要施する。 g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充大にのは高音を実施する。 g 各国・地域の日本語教育の強化、充大的地域の活動を実施をな知るが近日本語教育のが必要が出現地をは、大技能に実施をな知るが日日本語をな知るが出現地日本のこまた、機関地が日本語を移行する。派遣先後現地教員の本語を各国がは、大きにをといる。のといる。のといるでは、大きにを関連をは、大きにを対している。のといるでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに	外交官公務員日本語研修、文化学術専門家研修、各種日本語学習者奨励研修を継続実施するほか、外交上の必要性の高い国への日本語学習者には特に配慮し、平成23年度に東日本大震災を契機として開始した「米国JET記念高校生招へい」事業を継続実施する。	①日ネ整じ本 ②師研域門よの盤 ③日対の ④本二やの習た教発各本ツ備た語 現に修へ家る日強 各本す実 多語一、教環日授・・教ワ活果及 日す各日の国語 ・学研 化習べ国政を語等及・教ワ活果及 日す各日の国語 ・学研 化習へ国政を語等及の点の通日 教日地専に域基 のに業 日 応域学し・			

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
2			▷研究・知的交流の促進 □ 海外の日本研究支援事業については、外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域	1			
	促進	の日本研究の状況及明のため関係 田本研究の状況及明的特別を の日本でをでいる。 田本ででででは、 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、適切に実施する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。平成24年度においては、各施策について以下のように事業を行う。 [諸施策] a 機関支援海外各地の日本研究の拠点機関等に対して、中長期的支援の観点から、教師派遣や研究・会議へ困助・地域における日本研究・対日理解の中核となる機関や将来そのような投営が期待される機関を対象とする。また、国・地域によいて日本語専攻課程を有する大学等が日本研究の拠点となる場合も、支援対象とする。なお、米国においては、機関支援や学生訪日研修への助成を通じ、米国各地の大学での日本研究コースの維持・発展のため支援を強化拡充する。中国においては北京日本学研究センターの第7次三か年計画を開始する。日本研究機関支援対象の機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。 b 研究者支援海外の日本研究者の人材育成のため、各国の研究者に長期及び短期の日本研究フェローシップの供与を行う。フェローシップ対象者人選においては、各国ごと事情を踏まえつつ、博工会が観筆予定者等を含めて、若い研究者人材の採用に配慮する。フェローシップ受給者の70%以上から有意義であったとの評価を得る。また、日本研究者や他の有識者の参加する会議や交流を実施または支援し、日本研究振興を図る。	①究対視的 ②おなめとシ施 ③支国研ト進海拠す点な 日よ人のすッ 学援・究ワートによるか助 本び材育るプ 会を地者一の機中ら成 研将を成フ事 等通域間クロ関長の 究来得をェ業 のじのの形は関もの 現本等期包 振有る目口の 活た日ネ成 研にの括 興益た的一実 動各本ッ促	/ \		小知進果さーとをばに「こが的の24名高、でれ数本の」がありから24高、でれ案中いとある。の度評委口これ項もす当、「促成価員」と、目もるで

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
	の促進	を実発にしている。 大き強す。 を実発成ってを実明を表示して、表示の人に事の人に事の人に事の人に事の人に事のの人に事のの人に事のの人に事のの人に	的交流を実施・支援等を行う。事業の実施によい、外交上のための人材育成に資する支援等を行う。事業の実施に連携、外ワーク形成平成では、外ワークを強力では、外ワークを強力では、外ワークを強力では、外ワークを強力では、外ワークを強力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大	①と関際つ共施た発 ②と知域等要す事援シ施日の心的い同・我信 日の的・をなる業やッ本間テ重て研支がの 本共対草行人たのフプとの一要の究援国強 と同話のう材め実ェ事諸共マ課対のをの化 諸研、根上をの施口業外通や題話実通対 外究地交で育共・一の国の国に・ じ外 国や 流必成同支 実			

中	小項目	中期計画	2 4年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
2	分野別事	葉方針等による事業の実施 (4)東日本ス	- 大震災からの復興に資する事業の実施		L	<u>I</u>	•
	高まった 日本る関を 理解を事る の 震災の	げるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島の復興及び再	平成24年度においては、以下のような事業を行う。 ・芸術家や文化人等が東日本大震災にどのように立ち向かっているかを海外に紹介 する事業、共同制作事業等を通じて、海外の人々の被災地への関心を長期的・継続	①ますを実 ②教との 震っる深施 震訓共実 後日心る の国す 経際る 対解の と会業	П	П	中項目を構成 する小項目が 「ロ」である ため。
2	分野別事		と交流への理解及び参画の促進と支援	l			
	情供のよ事め文への促物の顕施基含業た化の理進をは、を国交内解して、の理進をは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のの	し、国際文化交流活動の理解者を得るとも に、担い手としての民間セクターの参回書 進すく、基金本部及び海外事務所の印刷物 等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情 報を効果的に設置されていまる。 基金費の強大を通じて、といいでする。 を効果がい設置されてい形でありには、対応の強大をにより、利用者数の増大に引き 果的な運営及び利用者の利便性向 といい。	ア国内のさまざまな国際交流関連団体及び人物とのネットワークの形成と強化を図るため、国際文化交流全般及び基金事業に関する情報を提供し、国際文化交流及び基金事業に対する理解を求める。 イ基金本部に設置されている図書館については、図書館のリソースを活用した展示その他のイベントを実施し、効果的かつ効率的に情報提供を行い、基金事業への理解と関心を高めるとともに、利用者数の増加を図る。 ウ国際文化交流に貢献のあった国内外の個人・団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報することにより国際文化交流及び基金への理解と関心を得るように努める。また、国内の地域に根ざした優れた国際交流を行っている団体を顕彰し、効果的な広報を行う。 エインターネットを通じた広報を更に強化する。基金ウェブサイトについては、コンテンツやインターフェースの見直しを行う。若い世代を中心としたネットユーザーに対しては、TwitterやFacebook等のソーシャルメディアへの取り組みを強化する。また、インターネットを通じた英語による発信の強化数が第2期中期目標期間の平均値を超えることを目標とする。また、ウェブマガジン「をおこちMagazine」に	④本部に設置さ	^	/\	中項目を構成 する小項目 全て「ハ」で あるため。

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目評定	中項目の評定決 定理由
	際文化交	ウ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。	カ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。	内外の国際文化 交流の動向把握 のための調査・ 研究の実施	^		
2	分野別事	業方針等による事業の実施 (6)その他					
	支部の運	国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化でに関する情報収集等を通じて現地のエンターとの制力担に関する情報、在外公館の広報文化センターとの制度的あり方に関する有識者懇談会」の提出である。また、外言では、事務所の施設を対して、事務所の施設を対して、事務所の施設を対して、事務所の施設を対して、事務所の施設を対して、事務所の施設を対して、事務所の施設を対して、事務所の施設を対して、事務所のに必要との地域をは、が表別をは、といるのは、といる	めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、平成24年6月の「本務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地におけるといるでは、外の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との協力、連携等の高い事業をの指述を必要となる関係団体及び在外公館との協力、連携等また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たの表で、ウェーカの事がで、大変が表して、の選書館は、経費の増大を招かない形で、ウェー均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。イ京都支部の運営で、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携を実施するとともに、引き続き業の合理化に努める。また、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当方では、大阪府や奈良県に滞在しているフェローにで対する大阪府で、といては、コールの要な、大阪府で大会に滞在しているフェローのの表は、大阪府で大会に滞在しているの利便性に配慮しつつ、関西国際センターとは、コールの表は、大阪府で大会に満たるの利便性に配慮して、関西国際センターとは、カールでは、カールが、カールでは、カー	①率育事開み ②設率書を ③在係及とク連 ④けンや関ト協運化講業にの 海の的館含 海国者びの構携 京るタ関係ワカ営と座の必状 外効なのむ 外に・在ネ築 都関一西者一・登と座の必状 外効なのむ 外に・在ネ築 都関一西者一・養本大極な 務的用営 務け係公ト協 部国の域の構携の語等的取 所・(状 所る団館ワカ に際連でネ築 効教の展組 施効図況 所関体等一・ おセ携のッ・	/\	^	中項 可 目を 構 は が で あ る た め 。

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
	助等の事業	する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事	国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。	①特定寄附金受 入れ及び特定助 成金交付の状況 ②外部有識者に よる審 大況	^		

E	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由	
---	-----	------	----------	------	-----------	-----------	----------------	--

大項目2. 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目評定	中項目の評定決 定理由
1	経費の効率	图化					
	費及び更 営費を を 変充 業の を 費 の と 数 の り と り き の き の き の き の き の き の り り り り り り り	踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充	等を踏まえ、以下のような方法により、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。・本部事務所や宿舎の賃借料・修繕費等の縮減を図る。・契約の競争性を高めることにより経費の削減を図るとともに、市場化テストの取り組みを継続し、新規案件の導入を行うことで、更なる業務合理化、経費効率化を	一般管理費及び を費する業費 で 受当 で で で で で で で で で で で で で で で で で	^	/\	中項目を構成 する小項目が 「ハ」である ため。
2	給与水準の	」 D適正化等					
	No.14: 給与水準 の適正化 等	(1)給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。職員の在勤手当については、平成26年度までに適切な見直しを行うとともに、海外運営門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手についても、併せて見直しを行う。	員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 職員の在勤手当については、適切な見直しに向けて作業を進めるとともに、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当についても、同様に見直しの作業を進める。	①役準の 員適正 では では では では では では では では では では	^	/\	中項目を構成 する小項目が 「ハ」である ため。

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目評定	中項目の評定決 定理由
3	柔軟かつ	豊動的な業務運営					
	率的では 運営の組み の編具配正化 の適正化	大学のでは、 大学ので	業・拡充事業への対応を除く)に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。 組織の再編については、文化芸術交流事業の国・地域別方針に即した事業展開に向け、文化事業部のチーム再編を行う。また、管理部門の組織を簡素化するとともに、社会連携業務を一元化することで、業務の合理化と国内広報機能の強化を図る。 最適かつ合理的な人員配置については、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置な	効果的・効果的を運営の再の 事務組織での 事のの の の の の の の の の の の の の の の の の の	^	^	中項目を構成 する小項」 全て「ハ」で あるため。
		海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、関係機関の海外事務所と事務所を事務できれて、相互に連携した業務を実施でおるように関係機関との間の連絡会を海外において設置する等の仕組みを構築の上、海外事務所の機能的統合の在り方等について検討を行い、平成24年夏までに結論を得る。	海外事務所については、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、関係機関の海外事務所と事務所を共用化し、相互に連携した業務を実施できるように関係機関との間の連絡会を海外において設置する等の仕組みを構築の上、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)に従い、国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との機能的統合の在り方等について検討を行い、平成24年夏までに結論を得て、その実施に向けた作業を行う。	「独立 では できます できます できます できます できます できます できます できます	/\		

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目評定	中項目の評定決 定理由
4	契約の適コ	E化の推進					
	の見徹本募を通じとれるとは、のののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21 年11 月17 日閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21 年11 月17 日閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。 平成24年度においても、随意契約等見直し計画を踏まえつつ、引き続き、事前事後における自己点検に着実な実施、契約監視委員会による点検、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施、調達にかかる手続きの標準化や実務指導を行う体制の整備等の諸方策を通じ、随意契約を真にやむを得ないものに限定するとともに、一者応札・応募の縮減を図ることで、業務運営の一層の効率化を図る。	①人点つ21議く直 ②会点 ③募の取が見」月)契 監動結 応況みでは11定意 約活の 者状組みで11に約 視状果 札と 監動結 応況み を別して日基の 委況 ・改 と は ひかんしては関づ見 員と 応善	Л	/\	中項目を構成 する小項目が 「ハ」である ため。
5	関係機関と	の連携確保等					
	複排除及 び協力・連 携の確保・ 強化	「独立ない。 「独立ない。 「独立ない。 「本がは、 での、 での、 での、 での、 での、 での、 での、 での	「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)に定められた方針を着実に実施すべく、関係省庁・機関が設置する共同会議体に参加し、関係法人の連携・協力の仕組みの構築に着手する。また、国際観光振興機構との統合あるいは連携強化の在り方の検討については、平成23年度末に示される方向性に従い、平成24年夏までに結論を得るべく、必要な作業を行う。また、事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、国際的な交流促進の観点から効果的かつ効率的に事業を実施するため、国際広報連絡会議等の場高者懇談会」の提言を活かし、日本全体としての戦略性と実施体制の向上に向けて、在外公館との間で協力・連携を強化するための仕組みを構築する。更に、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不断の見直しを行う。	①促の関及の ②機るのる具際の係の調組 際とはり針的的観省情整み 観の連方のな交か・共連構 振合強関定組 流ら機有携築 興あ化すとみ	^	^	中項目を構成 する小項目が 「ハ」である ため。

中	小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
6	内部統制の)充実・強化等					
	の充実・強化、適切な事業評価の実施等	り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。 (2)外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。	能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント 手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを 行う。更に、コンプライアンス推進委員会を実施する等により、コンプライアンス に係る取組みを推進する。 (2)外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 (3)管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」を 始めとする政府の情報セキュリティ戦略に沿った対策の作成、及び大規模震災等の	①有モ内監 ②け見 ③なと改 ④報略を情対 かっているのと用 お意 的施務 情戦針なイ のるのと用 お意 的施務 情戦針なイ	/	л	中項目を構成 する小項目が 「ハ」である ため。

大項目3. 予算、収支計画及び資金計画

	中	小項目	中期計画	24年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
	1 3	予算						
	2. 4	又支計画						
ſ	3. j	全計画						

- 4. 財務内容の改善に関する事項 (1) 安全性を最優先した運用資金の運用と欠損金の発生の抑制 (2) 寄附金受入れの推進 (3) 受益者負担の適正化と外部リソースの活用

中小項目	中期計画	2 4 年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由
No.20: Windows (1) (1) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	123 (長生) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	1 予算: 【省略】 2 収支計画: 【省略】 3 資金計画の: 【省略】 4 財務内容の変善に関する事項 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等 た図る。 (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行きである。 (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先生を限したとでのでは、原則、安全性を最優先生を限したとで表している。のののでは、原則、安全性を最優な事業については、原則を選集したのでは、のでは保を検討の結構である。ののでは、外質建食の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な考護言義の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要を指置を請する。 (2) 事業活動一般に対よりをで行かな法の事にした。した。 「会の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要を活動、に限しました。とは、多くののの事とでは、ののの事とでは、ののの事とでは、ののの事とでは、のののののでは、のののでは、のののでは、のののでは、ののでは、ののでは、	①グ公 ②先金金 ③附進金金 ④を益化共力リ ⑤す表性断要返に舎む ⑥交な泉メ表 安とのの 民金(とを 経目者、催等ソ 保る、にの資納則の) 毎付算算ンの 全し運発 間受民し含 費的負他・に一 有情保つ見産(っ見 年金定報情実 を運、の られ出の) 効しの体賛るの 産ののてし国府職し 運の報情実 を運、の られ出の) 効しの体賛るの 産ののてし国府職し 運のを 変換 が ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので		/	中す。 中する する であ 大 がる

中	小項目	中期計画	2.4年度計画	評価指標	小項目 中項目 中項目の評定 評定 評定 定理由
	No.21: 短期借入 金の限度 額				
	No.22: 重要な財 産の処分				
	使途	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。		決算において発 生した剰余金の 使途	

大項目4. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

中	小項目	中期計画	2.4年度計画	評価指標	小項目 評定	中項目 評定	中項目の評定決 定理由			
1.	人事に関する計画									
	達成に必	上記目標の達成に向けて効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。	上記目標の達成に向けて効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保を着 実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。	①効果的かつ効率的な業務運営に必要な人材の確保 ②職員の能力の更なる向上	/\	/\	中項目を構成 する小項目が 「ハ」である ため。			
2.	施設・設備	ありまた。								
	No.25: 施設・設備 の整備・運 営	業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。	業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。平成24年度においても、引き続き、防災等の研修や各種活動の充実を通じて、良好な研修環境や機能の確保を図る。	長期的視野に立った適切な施設・設備の整備と効果的・効率的運営	П	П	中項目を構成 する小項目が 「ロ」である ため。			